

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和8年9月2日

宇部市長 篠 崎 圭 二

1 入札に付する事項

工 事 番 号	第 79 号
工 事 名	宇部市立図書館リニューアル（建築主体）工事
工 事 場 所	宇部市琴芝町一丁目 1 番 3 3 号
工 期	契約の日から令和10年4月17日まで
工 事 の 概 要	【建物概要】 構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建て 延べ面積 4, 1 2 2 . 2 8 ㎡、用途 図書館 【主な工事内容】 ・内装改修工事 ・トイレ改修工事 ・エレベーター更新工事 ・屋上防水改修工事

2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格に関する告示（令和 6 年宇部市告示第 2 2 5 号。以下「告示」という。）に基づく資格審査において、経営の規模及び状況を要件とする一般競争入札の参加資格を有すると認められる共同企業体（2 者で構成するものに限る。）で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 共同企業体の構成員のいずれもが、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

共 通 事 項	ア この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。	
	イ この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、宇部市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者でないこと。	
	ウ 本工事において、他の共同企業体の構成員ではないこと。	
	エ 出資比率が、3 0 パーセント以上であること。	
宇 部 市 の 登 録	工 種	建築一式工事
	等 級	A 等級
	総 合 点 数	制限なし
建 設 業 の 許 可	建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	
営 業 所 等 の 所 在 地	この公告の日までに建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち、本店を宇部市内に有していること。	
手 持 制 限	開札時において、条件付一般競争入札（共同企業体施工の場合、出資比率が 1 5 パーセント以上のものとする。）により宇部市（公営企業を除く。）と請負契約を締結した建築一式工事（予約を含む。）で、当該工事に係る落札決定の日から竣工検査の合格の日までの間に係るものを有する者でないこと。ただし、契約時において格付けされた等級より下位の等級区分に該当する請負設計金額の工事、耐震補強工事、ブロック塀等安全対策工事を除く。	

(2) 共同企業体の代表者が、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

施 工 実 績	平成 2 3 年 4 月 1 日から公告日の前日までの間に、元請負人又は共同企業体の構成員（出資比率が 1 5 パーセント以上であるものに限る。）として、国又は地方公共団体（法人税法（昭和 4 0 年法律第 3 4 号）別表第 1 に掲げる公共法人が発注するものを含む。）が発注する鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て以上、かつ延べ面積 1, 0 0 0 ㎡以上の建築工事を施工した実績を有すること。 なお、建築工事とは建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 2 条第 1 3 号による建築物の新築、増築又は改築をいい、修繕、模様替又は移転等の工事を含まない。 また、増築又は改築の場合は、増築又は改築部分が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て以上、かつ延べ面積 1, 0 0 0 ㎡以上のものに限る。	
配 置 技 術 者	次の条件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。 ア 法第 2 6 条第 3 項の規定に該当する場合は、当該技術者を専任で配置すること。なお、専任特例 1 号の主任技術者又は監理技術者を配置する場合、営業所技術者等が職務を兼ねる主任技術者又は監理技術者を配置する場合は、入札条件及び指示事項によること。また、専任特例 2 号の監理技術者の配置は、別途定める条件に適合した場合に認める。詳細については、入札条件及び指示事項によること。 イ この入札に参加しようとする者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。ただし、本工事に専任で配置する必要がある場合は、この入札に参加しようとする者との間に入札参加申請日以前に 3 箇月以上の雇用関係があること。 ウ 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受講している者であること。	
そ の 他	出資比率が構成員中最大であること。	

(3) 共同企業体の代表者以外の者が、次に掲げる要件に該当する者であること。

配 置 技 術 者	次の条件を満たす国家資格を有する主任技術者を、本工事に専任で配置できること。 ア この入札に参加しようとする者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。ただし、本工事に専任で配置する必要がある場合は、この入札に参加しようとする者との間に入札参加申請日以前に 3 箇月以上の雇用関係があること。	
-----------	---	--

- 3 契約条項を示す場所
宇部市総務部契約監理課

- 4 入札参加申請
(1) 申請方法
宇部市電子入札システムを使用すること。
また、次表の提出欄において○が付されている書類を、添付すること。なお、その審査結果を申請期間終了後、約3週間後にメールで通知する。

提出	書類
○	共同企業体協定書の写し
○	委任状
○	使用印鑑届
○	同種・類似工事の施工実績調書（様式第2号）
○	監理技術者又は主任技術者の資格・工事経験調書（様式第3号）
○	監理技術者が登録講習を受講した者であることを証する書類
○	手持工事状況調書（様式第4号）
	建設業の許可（登録）証明書又は許可（登録）通知書

- (2) 申請期間
令和8年9月2日 午前8時30分 から
令和8年9月16日 午後5時00分 まで（土日祝日等を除く。）
- 5 設計図書配布方法
宇部市入札情報公開システムからダウンロードすること。
設計図書の閲覧は、パスワードの入力を要するため、「設計図書ダウンロードのためのパスワードについて」で通知したパスワードを入力して設計図書をダウンロードすること。

- 6 質問方法等
工事内容に関する質問は、「工事（業務）内容質問書」（様式は宇部市ウェブサイトからダウンロード可能）によりメールにて提出すること。（メール送信時には、必ず開封確認の要求機能を使用すること。開封確認メッセージが届かない場合は、提出先に確認を行うこと。なお、質問は、4 (1)に掲げる書類を申請期間内に提出した者に限る。
質問回答は、入札情報公開システムに掲載するので、該当のページを確認すること。
また、再質問は質問回答に関するもののみ受け付ける。
- ア 質問期間
令和8年9月17日 午前8時30分 から
令和8年9月24日 午後5時00分 まで
- イ 提出先
宇部市都市政策部営繕課
メールアドレス (eizenka@city.ube.yamaguchi.jp)
- ウ 質問回答
令和8年10月7日
- エ 再質問期間
令和8年10月7日 午前8時30分 から 午後5時00分 まで
- オ 再質問回答
令和8年10月9日

- 7 入札方法等
(1) 入札方法
宇部市電子入札システムを使用すること。
(2) 工事費内訳書
工事費内訳書の様式は、宇部市ウェブサイトよりダウンロードすること。
工事費内訳書は、宇部市電子入札システムを使用し、入札書に添付して提出すること。
工事費内訳書の添付がない場合、又は工事費内訳書に不備等がある場合は、その者のした入札を無効とする。
- (3) 入札保証金
免除する。
ただし、納付が必要である者については、後日通知する。
- (4) 入札書提出期間
令和8年10月9日 午前8時30分 から
令和8年10月14日 午後5時00分 まで（土日祝日等を除く。）
- (5) 無効入札
入札の心得5各号に該当する入札は、無効とする。
- (6) 再度入札
再度入札は、別途通知において指定する期限までに宇部市電子入札システムを使用して行うこと。
再度入札は最大2回までとする。
再度入札においては、工事費内訳書の提出は不要とする。
初度入札において、無効入札とされた者又は最低制限価格に満たない者は、再度入札に参加できないものとする。また、2回目の再度入札においては、1回目の再度入札において無効入札とされた者又は最低制限価格に満たない者は、参加できないものとする。

- 8 開札日時及び場所
(1) 日時(予定)
令和8年10月16日 午前9時00分
(2) 場所
宇部市役所 入札室（3階）

- 9 落札者の決定方法
宇部市財務規則（昭和44年規則第4号）第119条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（最低制限価格を下回る入札を除く。）。

- 10 その他
(1) 宇部市電子入札システムでの入札参加が困難な場合は、宇部市総務部契約監理課（電話0836-34-8183）に問い合わせること。
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、工事履行保証契約又は市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。
(4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が、入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
(5) 平成27年3月6日付け国地契第91号「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」に規定する基準に該当する者のした入札は無効とする。
(6) この工事は、「宇部市営繕系工事における「週休2日工事」の実施要領」による「完全週休2日（土日）Ⅱ型」対象工事である。
(7) この工事は、「宇部市電子契約実施要領」に基づく電子契約の対象であるため、希望により電子契約の方法によることができる。
(8) 本工事に係る請負契約については、市議会の議決を要するため、落札後仮契約を締結し当該議決を経た後本契約を締結する。仮契約締結後、市議会の議決までの間に落札した者が、入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は仮契約を解除する。
(9) 詳細については、宇部市総務部契約監理課（電話0836-34-8183）に問い合わせること。

宇部市告示第 201 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、次の工事の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及び当該入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。

令和8年9月2日

宇部市長 篠崎圭二

- 1 工事名 宇部市立図書館リニューアル（建築主体）工事
(1) 工事場所 宇部市琴芝町一丁目1番33号
(2) 工事の概要 【建物概要】
構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建て
延べ面積 4,122.28㎡、用途 図書館
【主な工事内容】
・内装改修工事
・トイレ改修工事
・エレベーター更新工事
・屋上防水改修工事
- 2 入札参加資格
入札に参加できる者は、次に掲げる要件に該当する共同企業体（2者で構成するものに限る。）とする。
共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
(1) 建設工事等の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加資格の審査に関する告示（令和6年宇部市告示第225号。以下「告示」という。）3の(1)の規定により認定された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が建築一式工事のA等級であること。
(2) 出資比率が30パーセント以上であること。
- 3 入札参加資格の審査
(1) 申請方法
共同企業体の代表者が宇部市電子入札システムを使用して申請するものとする。
また、入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示5の(1)に規定する次に掲げる書類を提出しなければならない。
ア 共同企業体協定書の写し
イ 委任状
ウ 使用印鑑届
(2) 申請期間
令和8年9月2日 午前8時30分 から
令和8年9月16日 午後5時00分 まで（土日祝日等を除く。）
(3) 入札参加資格の審査結果の通知方法
審査結果を申請期間終了後、約3週間後に通知する。
- 4 その他
この審査についての問い合わせは、宇部市総務部契約監理課（電話0836-34-8183）にすること。